2019年6月29日/神戸新聞

[職員の手当不正受給防止へ　西宮市、調査方法見直す方針](https://www.kobe-np.co.jp/news/hanshin/201906/0012468949.shtml)

兵庫県西宮市は２８日、職員の通勤手当の不正受給を防ぐため、定期的に実施している調査の方法を見直す方針を明らかにした。同市では５月、土木局に在籍する３０代の男性副主査が２０１６年４月～１８年９月に通勤手当約２６万円を不正に受け取っていたことが判明。定期的な調査は年１回、決まった時期に行ってきたが、市は「再発防止のため、調査の時期や回数などを変更するよう検討する」とした。

　**同日開かれた市議会定例会で、渋谷祐介議員の一般質問に市幹部が答弁した。**

　職員の通勤手当を巡っては、２００９年に市が職員の申請と実態が合っているかを約３０年間も調査していなかったことが判明。１０年には職員約９０人の不正受給も発覚した。

　市はその後、各課で毎年６、７月に上司が職員の定期券を確認するなどして調査。しかし約２年半にわたって受給していた副主査の不正は見抜けなかった。

　**過去の一般質問でも市の調査方法を問題視していた渋谷議員は「（不正の再発は）当時から危ぐしていた。防げなかった市の責任は極めて重大」と指摘。市は「他市の取り組み事例も研究し、運用方法を見直す」と述べた。**（初鹿野俊）